

契約の内容

契約年月日	平成 29年 1月 11日
契約業者名	株式会社博報堂 関西支社
契約業者の住所	大阪市北区中之島 2-2-7
業務の名称	営業サービス事業に関する広報業務
業務場所	阪神高速道路株式会社の指定する場所
業務種別	役務提供等
業務概要	<p>本業務は、平成 28年 9月 13日に国土幹線道路部会において「近畿圏の高速道路を賢く使うための料金体系方針（案）」が示され、基本方針（案）においても「広く利用者への周知が図られるよう努力することが重要」とされていることから、現在検討されている新たな高速道路料金制度について、高速道路をご利用のお客さまをはじめ、各ステークホルダーにその内容を十分に認知し・理解していただき、円滑な制度導入を図ることを目的とした広報を行う。</p> <p>広告媒体と実施内容については下記のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none">◆ テレビCMの制作・放送◆ ラジオCMの制作・放送◆ 新聞広告の制作・掲載◆ インターネット広告の制作・掲載◆ 電車、バス等の媒体を利用した広告（交通広告）の制作・掲示◆ インターネット動画サイトを利用した広告の制作・掲載◆ ポスターの制作・印刷・配送◆ リーフレットの制作・印刷・配送◆ ポケットティッシュの制作・印刷・配送◆ インターネットバナーの制作◆ 阪神高速グループが発行する広報誌における広告の制作
業務期間（自）	平成 29年 1月 12日
業務期間（至）	平成 29年 9月 30日
契約金額	149,051,500 円

※金額は、税込みである。